

2022年12月16日
九州電力株式会社**2023年2月分～10月分のガス料金に特別措置を適用します**
— 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によりガス料金を割引 —

当社は、12月16日、ガス料金について、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業^{※1}」の事業者として採択されました。本事業に基づき、当社とガスをご契約のすべてのお客さま^{※2※3}について、事業対象期間の2023年1月～9月使用分^(注)のガス料金を割引くことといたしましたので、お知らせします。 (注) 料金のご請求は2月分～10月分となります

【料金割引の概要】

料金割引は、原料費調整単価から下記の割引単価を差し引くことにより実施します。
〔料金算定のイメージは、別紙をご覧ください〕
また、料金割引の適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

	割引単価 (税込)	
	2023年2～9月分	2023年10月分
家庭・企業等	30.00 円/m ³	15.00 円/m ³

・新たに設定する契約条件は、以下のページをご確認ください。

URL:https://www.kyuden.co.jp/rate_download2_h28-01.html

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 (資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口：0120-013-305

〔受付時間 9～17時 (年末年始を除く)〕

- ※1 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減することを目的に実施されます (国のモデルケース標準世帯 30 m³/月で、2～9月分は、毎月900円の割引)。詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。
- ※2 年間契約量 1,000 万 m³以上のお客さまについては本事業の対象とされていないため、料金割引は行いません。
- ※3 当月のご使用量がない場合等、原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割引されません。

以 上